

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和 7 年10月 6 日(月)

2 発生日

令和 7 年10月 6 日(月)

3 被害品

キャッシュカード 1 枚

4 被害者

和歌山市内居住の80代女性

5 状況

令和 7 年10月 6 日(月)、被害者方の固定電話に警察本部の警察官を騙る男から「あなたの口座から20万円が引き出されています。」「北署の刑事があと10分くらいで自宅に伺います。」などと電話があり、その後、北署の警察官を騙る男が訪ねてきました。

被害者は、その男が本物の警察官と信じ、「カードを交換します。」「2、3日使えないので、封筒に入れて保管しておいてください。」などと男に言われるまま、キャッシュカード1枚を男が持っていた封筒に入れました。

男は、「割り印をするので印鑑を持ってきてください」と言うので、印鑑を取ってくると、封筒への割り印は男が行い、割り印後、男から封筒を受け取ると、男は帰っていききました。

被害者はその後、娘に状況を説明したところ、詐欺被害に気づき、相談を受けた娘が警察に連絡したものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

警察官をかたる詐欺が多発しています。

警察官が「資金調査」などを理由にお金を振り込ませたり、お金を回収したりすることは絶対にありません。

そのような電話があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。